

令和4年 6月 1日

(公財) 日本中学校体育連盟
剣道競技部 各ブロック長 様
各都道府県剣道専門委員長 (部長) 様
各中学校剣道部顧問 様

(公財) 日本中学校体育連盟
剣道競技部長 國原 宜昌
(公印省略)

全剣連通知

「剣道稽古中あるいは試合・審査中等に発生した重大事故の届け出について」に関する、日本中体連剣道競技部としての報告について (連絡)

入梅の候、皆さまにおかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より、(公財)日本中学校体育連盟剣道競技部の活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和2年2月、全日本剣道連盟より関係団体に送付されました「剣道稽古中あるいは試合・審査中等に発生した重大事故の届け出について」の通知に関しまして、本年度も継続対応となります。

「生涯剣道」を願う観点から、剣道における重大事故の頻度、内容把握等を行い、対応策・予防策を作り上げることが目的となっております。

これを受けまして、日本中体連剣道競技部といたしましても、別紙全剣連通知記載事項に沿って、特に部活動中における重大事故について、全剣連への報告を行います。

つきましては、下記によりご報告くださいますよう、ご協力をお願いいたします。

記

- 1 剣道における重大事故とは
別紙、全剣連通知「剣道稽古中あるいは試合・審査中等に発生した重大事故の届け出について」をご参照ください。
- 2 関係書類
 - ① 本連絡文書
 - ② 全剣連通知「剣道稽古中あるいは試合・審査中等に発生した重大事故の届け出について」
 - ③ 報告様式1
 - ④ 重大事故報告システム 報告項目一覧
 - ⑤ 重大事故報告システム 報告項目入力サンプル※ ①③④⑤につきましては國原作成の書類となります。
- 3 報告について
 - ① 上記「1」の記載事項に照らし合わせ、報告を要すると判断した事故に関して、別紙「報告様式1」(エクセルファイル)に必要な事項を入力し、各都道府県専門委員長(部長)にメールでご報告ください。尚、「報告様式1」の入力につきましては、別紙、「重大事故報告システム 報告項目一覧」「重大事故報告システム 報告項目入力サンプル」をご参照ください。
 - ② 「報告様式1」は、各ブロック長から各都道府県専門委員長(部長)にメールにて配布いたします。
 - ③ 報告の経路は以下の通りとし、日本中体連剣道競技部長より全剣連へ報告いたします。
事故発生校顧問→各都道府県専門委員長(部長)→各ブロック長→競技部長
 - ④ 報告はデータでの報告とします。
- 4 その他
全日本剣道連盟のホームページ上では、本件に関する報告先として「(公財)日本中学校体育連盟」と掲載されていますが、上記「3」に従ってご報告ください。**日本中体連事務局が報告先となりませんで、ご注意ください。**